

平成25年度 業務実績報告書附属資料
中期計画進捗状況一覧表

平成26年6月
公立大学法人
名古屋市立大学

第二期中期目標

前文 大学の基本的な理念 全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学を目指す

今日の人類社会の共通の課題のひとつは、それ自身がつくりだしたかつてない社会と自然の環境の変化による諸問題を克服し、限りある環境・資源と社会の発展を調和させた持続可能な共生社会を形成することである。

名古屋市を設立団体とする公立大学法人名古屋市立大学は、この持続可能な共生社会の形成の一助となるべく、高等教育研究機関にふさわしい知的創造力を以て、諸課題の解決に全力を挙げて取り組むとともに、こうした取り組みなどを通じ、魅力ある地域社会づくりに貢献することにより、全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学像を着実に実現し、我がまちナゴヤの大学と実感できるように取り組んでいく使命をもつ。

以上の基本的な理念の下、第一期中期目標期間においては、知の創造と継承をめざして真理を探究し、これに基づく教育を通じて社会に貢献することのできる有為な人材を育成するとともに、広く市民と連携し、地域・国際社会にその成果を還元することに努めてきた。また、科学・技術、芸術・文化、産業・経済の発展と市民福祉の向上に寄与するため、とりわけ市民の健康と福祉の向上と、環境問題の解決への挑戦に、率先して取り組んできた。

第二期中期目標期間においては、第一期中期目標による法人・大学運営の実績を踏まえ、次の教育・研究及び社会貢献活動に率先して取り組む。

- 1 名古屋市立大学は、医・薬・看護の医療系三学部を有する我が国唯一の公立大学として、その特性を活かし、市民の健康と福祉の向上に資する教育研究課題に積極的に取り組む。
- 2 名古屋市立大学は、その教育・研究機能を通じて、その歴史と実績を活かして、次世代育成支援、地球環境の保全と社会環境の整備発展に関わる教育研究課題に重点的に取り組む。
- 3 名古屋市立大学は、名古屋市民によって支えられる市民のための大学であることから、市民等からの寄附を教育研究などに役立てるとともに、市民及び地域への教育研究成果の還元を通じて、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に寄与する。

これらの取り組みを安定して推進する基礎として、名古屋市立大学は教育力、研究力を強化するとともに、それを支える大学の運営基盤を整備する。

I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

第1 中期目標の期間

平成24年4月1日から平成30年3月31日までとする。なお、本中期目標を達成するための計画である中期計画を公立大学法人名古屋市立大学が策定するに当たっては、数値目標と実施年度の目標を定めて実施するものとする。

第2 教育研究上の基本組織

名古屋市立大学に、別表に記載する学部及び研究科並びに附属病院及び自然科学研究教育センターを置く。

全体的な状況

1 中期計画の全体的な進捗状況

教育に関する目標については、薬学部・経済学部・芸術工学部において、高等学校での未履修科目や入学試験での試験科目の違い等による学力差の平準化に向け、高等学校課程の科目についてリメディアル（補習）教育を行うとともに、平成 24 年度に実施した第 2 回英語力調査の調査結果を平成 25 年度の習熟度別クラス編成に利用した。また、各学部・学科及び各研究科の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定し、本学ウェブサイトにおいて公表した。さらに、人文社会学部における ESD を理念とするカリキュラムの始動、経済学部における日本税理士連合会寄附講座の開講を行ったほか、薬学研究科において名古屋工業大学との共同大学院ナノメディシン科学専攻を設置した。

研究に関する目標については、医学研究科では附属病院の診療体制と連動した研究科の組織再編として、リハビリテーション医学分野及び血液・腫瘍内科学分野の新設を決定した。また、薬学研究科の文部科学省・創薬等支援技術基盤プラットフォーム事業において、大学発の医薬品創出を目指し、創薬支援技術の高度化を行うとともに、眠気防止機能のある椅子を企業から受託して開発するなど、産業界との受託・共同研究を行った。

社会貢献等に関する目標については、全学的な地域連携プロジェクトの推進に関する企画、広報等を所管する「社会連携センター」を設置することとした。また、全学教員を対象に行政との連携活動を始めた社会貢献活動の調査を実施し、本学ウェブサイト上に公開した。さらに、名古屋市女性会館や区生涯学習センターの連続講座の講師を本学教員が務めるとともに、名古屋市立小中学校・高等学校に教員が出向き授業を実施した。この他、高大連携の包括協定締結について名古屋市教育委員会と協議を進めた。

大学の国際化に関する目標については、大学の国際化を推進するため学生課国際交流係を発足させるとともに、平成 26 年度に「国際交流センター」を設置することを決定した。また、新たな大学間交流協定として、「黒竜江中医薬大学（中国）」（平成 25 年 10 月）と締結した。

附属病院に関する目標については、口腔ケア・摂食嚥下チームの活動について、平成 26 年度からの本稼働予定を繰り上げて 3 月から全病棟対象に稼働を開始した。また、MFICU（母体・胎児集中治療管理室）について平成 25 年 10 月に着工し平成 26 年 3 月に完成した。さらに、新たな基準での病院機能評価を受審し高評価を得ることができ、8 月 2 日付けで「機能種別 一般病院 2」としての認定を全国で初めて受けた。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、平成 26 年度に向けて大学事務局組織の改編を引き続き進めることとし、重要課題である社会貢献及び学生のキャリア支援の推進等を図るとともに、教育研究支援体制の充実を図った。また、教員の業績評価結果の処遇等への反映として学長表彰を定め、教員（8 名）について学長表彰を行うとともに、期末勤勉手当において一定の加算措置を行うこととした。

財務内容の改善に関する目標については、「名古屋市立大学交流会」の活動として、平成 25 年 10 月に設立総会、記念講演会及び懇親会を、平成 26 年 3 月に講演会及び懇親会を開催した。

自己点検・評価、情報の提供等に関する目標については、平成 25 年 4 月に新設された入試広報課に広報係を設置するとともに、教職員を対象として広報セミナー（プレスリリース研修）を実施し、プレスリリースのポイントの周知及び広報イントラサイトの紹介等を行った。

以上の取組をはじめ、年度計画をほぼ全て達成しており、全体としては、中期計画を順調に実施していると認められる。

2 重点項目に対する主な取り組み

(1) 市民の健康と福祉の向上

① AIP（エイジング・イン・プレイス）社会の医学・医療の発展と向上を担う人材を養成するため、文部科学省が公募を行った「未来医療研究人材養成拠点形成事業」に名古屋学院大学及び名古屋工業大学と連携して応募し、「地域と育む未来医療人「なごやかモデル」」事業が採択された。

② 平成 25 年 4 月から放射線治療の診療枠を 1 日 12 件から 18 件へ拡大したことにより、放射線治療の実施件数が 1 日当たり 8.7 件から 15.9 件となり、平成 24 年度の実績を大幅に上回った。

③ ポートメッセなごやで開催された第 16 回国際福祉健康産業展（ウェルフェア 2013）の併催行事として、平成 24 年度に引き続き、「ウェルフェア健康大学」と題した健康に関する講座を開講し、医学、薬学、看護、システム自然科学の 3 研究科、1 学部、合計 19 人の教員が講師を務め、1,685 名が受講した。また、附属病院看護部がブースを出展した。

(2) 次世代育成支援・地球環境の保全・社会環境の整備発展

- ① 2014年11月の「ESD ユネスコ世界会議あいち・なごや」開催を念頭に置き、人間文化研究叢書を発展させた ESD ブックレット 2 冊の刊行、学生による「ESD 特集号」の作成、国際シンポジウム「ESD と大学 2」の開催、愛知学長懇話会主催の「ESD 学生リレーションポジウム」への積極的参加などを通して、同会議を成功させるための研究成果の発信を積極的に行った。
- ② 平成 25 年 8 月に、名古屋市子ども青少年局からの依頼に基づき、児童養護施設等で生活する子どもたちを大学に招待する「ようこそ大学へ！プロジェクト」を実施した。
- ③ 生物多様性研究センターにおいて、「環境デーなごや」にてセンターの取り組みを紹介した展示等を行ったほか、標本庫の標本の登録データ及びおよそ 1,100 点の DNA バーコードを BOLD システム（国際データベース）に登録した。

(3) 地域貢献

- ① 経済学研究科における研究成果の地域への還元としてのプロジェクト研究では、名古屋市の都市経営及び地域経営や大都市の財政構造と大都市分割の可能性との関連性に関する調査研究を行った。
- ② 看護実践研究センターにおいて、地域貢献事業としての看護職に対するリカレント教育と看護研究支援を行うとともに、地域の医療機関との共同研究の可能性を検討した。
- ③ 新たな試みとして、2月上旬に鶴舞中央図書館と合同で留学生（イタリア・中国・ドイツ各 1 名ずつ）による絵本読み聞かせイベント「せかいのことばでおはなし会」を開催し、延べ 50 名の市民が参加した。
- ④ 本学学生による全課外活動団体と面談し、社会貢献活動の実施状況・活動予定を聞き取り、何らかの社会貢献活動を実施・予定していることを把握した。

(4) 教育力・研究力の強化と運営基盤整備

- ① 授業評価アンケートを活用し、相互研修型等の「FD 活動の実質化」の取組として、研究授業（教員相互の授業参観）を実施し、のべ 28 名の教員が参観した。
- ② 科学研究費助成事業等の申請に関する説明会を実施し、申請書作成のポイントの説明等を行った。科学研究費助成事業の交付内定件数は 351 件となった（平成 24 年度実績 328 件）。
- ③ 田辺通キャンパスにおける薬学部校舎等の改築工事において、既存の本館、厚生会館及び総合情報センター田辺通分館の取壊し工事を終了させ、駐車場整備工事を 7 月末に完了させた。

項目別の状況

(進捗状況)
 中期計画における工程表に対して
 ・上回っている ◎
 ・順調に実施 ○
 ・遅れがある △
 ・計画を達成(完了) ★
 ・年度計画なし -

第二期中期目標	第二期中期計画	計画の進捗状況						
		24	25	年度計画	26	27	28	29
Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置							
第1 教育に関する目標	第1 教育に関する目標を達成するための措置							
教育は、学部・大学院を問わず、大学が社会や学生・大学院生に対して果たす最優先の責務であり、その強化に取り組む。そして、あらゆる機会を通じて幅広い視野と教養、「共生」の精神、豊かな創造性を身につけた人材を育成する。また、高度な知識と技術を身につけ、目的意識と主体性を持って、地域社会及び国際社会に貢献することができる人材を育成する。								
1 教育の内容及び教育の成果に関する目標	1 教育の内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置							
(1) 学士課程	(1) 学士課程							
ア 入学者選抜においては、十分な基礎学力を備えていることを重視し、勉学への強い意欲を持ち、将来、豊かな人間性を涵養し、地域や社会で活躍できる適性を持った多様な人材を確保する。	(ア) 大学及び学部の教育理念・目的に即した優れた志願者を募るため、大学全体及び各学部の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）のさらなる明確化と社会への周知を行う。	24年度 検討	25年度～ 実施	◎	○	[1]		
	(イ) 出願状況や入学者の追跡調査等のきめ細かな分析を行い、入試方法を点検・改善するとともに、入試広報を充実する。	24年度 検討	25年度～ 実施	○	○	[2]		
イ 教養教育では社会の一員として自己のあり方を認識し、社会全体の幸福の実現に向けて貢献できるような人間形成を図る。	(ア) 大学教育の基礎をなす一般教養を涵養する教育を充実するため、各学部・研究科の特性を活かした学際的な体制のもとで、現代的課題等に対応する体系的なカリキュラム再編を行い、その導入効果の検証をもとに科目構成等を改善していく。	24年度～ 実施		○	○	[3] [4]		
また、総合大学の特性を活かした全学的学際的な教育体制を構築することで、大学教育の基礎となる重要な課程である教養教育を体系化し強化する。	(イ) 専門教育に対応できる基礎学力の修得をめざして、基礎科目の開講科目の見直しを行うほか、リメディアル（補修）教育を充実する。	24年度～ 実施		○	○	[5]		
	(ウ) 質の高いコミュニケーション能力の修得をめざして、自らの考えを正確に伝える表現力を身につける科目など、コミュニケーション能力の向上に資する教育を導入する。	24年度～ 検討	26年度～ 実施	◎	○	[6]		
	(エ) 学生の語学力向上を図るため、学生の英語力調査を定期的実施し、調査結果に基づいて英語教育の在り方の点検・見直しを行うなど、語学力教育体制を強化する。	24年度～ 実施		○	○	[7]		

中期計画における工程表

年度計画の番号

	(オ) 情報通信技術 (ICT) を活用した講義情報の提供など、学習効果を高める教育方法を導入する。	24年度～ 検討	26年度～ 実施	○	○	[8]				
ウ 専門教育では、各学部が掲げる教育目的を達成するために、教育内容のさらなる体系化と充実を図り、それぞれの分野で活躍し、地域や社会に貢献しうる人材を育成する。	(ア) 各学部の教育内容をさらに体系化するため、教育課程編成方針 (カリキュラム・ポリシー) を明確にし、教育プログラム策定による専門性・学際性を育む教育を実施するとともに、学部専門教育における到達水準を明確にし、学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) を策定・公表する。	24年度 検討	25年度～ 実施	○	○	[9]				
	(イ) 第一期中期計画期間に導入したGPA (単位当たりの成績評価制度) を学生に対する個別の学修指導に活用することにより教育の質を確保する。	24年度 検討	25年度～ 実施	△	○	[10] [11]				
	(ウ) 問題解決型授業 (PBL)、少人数対話型授業 (SGD) のさらなる充実等により、課題探究・解決能力を備えた創造性豊かな人材を育成するための教育を行う。	24年度～ 実施		○	○	[12]				
	(エ) 学部・学科の枠を越えた共通科目、単位互換などによる、幅広い知識を修得できる仕組みを充実する。	24年度 検討	25年度～ 実施	○	○	[13] [14]				
	(オ) 外国人教師の参画などにより、専門教育における英語教育を充実する。	24年度 検討	25年度～ 実施	○	○	[15]				
	(カ) 医学部では、医学教育モデルコア・カリキュラムの改訂に沿って専門教育カリキュラムの改訂・充実を行うほか、コミュニケーション力・プレゼンテーション力の育成をめざした教育や、医学英語を含めた英語教育カリキュラムを充実させる。また、交流協定締結大学への臨床実習留学を活性化し、国際的に活躍できる医師を育成するほか、MD-PhDコース※の評価とさらなる活性化により基礎医学研究者を育成するとともに、地域枠推薦入学者の基礎自主研修や卒業研修を含めた地域医療に関する教育プログラムの強化や、進路追跡と評価を行うことにより地域医療に貢献する人材を育成する。 ※MD-PhDコース：医学研究を志向する医学部学生に対し、早期に研究の機会を与えることによって、医学・医療の急速な進歩と社会情勢の変化に対応できる若手医学研究者を養成することを目的としたコース。学士課程の前期 (学士課程1年次～3年次終了までにコースに入る) と、大学院博士課程の後期 (臨床研修2年目から入学) に分かれ、博士課程3年次に研究成果を学位論文にまとめて審査を受け、早期修了し、学位を得ることが可能。	24年度～ 実施		○	○	[16] [17]				
	(キ) 薬学部では、薬学領域において必要とされる教育内容の変化並びに社会及び地域的な人材育成に関する要請に対応して、専門教育のカリキュラムの見直しや指導薬剤師の再教育などの教育研究体制の見直しを行い、薬剤師実務実習の重視による地域医療に密着した専門性の高い薬剤師の育成及び基礎から応用までの広範な薬学専門教育の実施による創薬生命科学領域で活躍できる研究開発者の育成を行う。	24年度～ 実施		○	○	[18]				

	(ウ) 経済学部では、3学科（公共政策学科、マネジメントシステム学科、会計ファイナンス学科）の特性を引き出すために、各学科において、理論教育を体系化するとともに、学生の進路選択に有効となる実務教育を強化し、経済、経営上の諸問題に柔軟かつ的確に対応できる人材を育成する。また、特任教授を実務経験者（官庁、企業、諸団体）から招へいして、講義に加えてゼミを担当させることによって、学生の現実理解、進路選択に役立つようにする。	24年度～ 実施	○	○	[19] [20]				
	(ケ) 人文社会学部では、教育目的をより明確化し、現代的な課題への対応を強化するため、ESD※理念の一つの具体化として「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」に向けて学部教育の再編成を行い、生涯発達の支援・次世代育成に取り組む人材、地域社会の発展や協働・福祉に貢献する人材、文化多様性を尊重しながらグローバルに活躍する人材を育成する。また、学部教育再編成の成果・問題点についての検証を行う。 ※ESD（Education for Sustainable Development）は通常、「持続可能な開発のための教育」と訳され、エコロジカルな環境的持続可能性、経済的持続可能性、社会的持続可能性の3つの要素を対象とする教育であると説明されている。人文社会学部におけるESDは、社会的・文化的側面に重点をおき、「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」として推進する。	24年度～ 実施	○	○	[21]				
	(コ) 芸術工学部では、デザイン業界の変革への柔軟な対応及び多面的視点からの発想と学際的な知識・技法の習得を目的としたカリキュラムの基本的内容について体系的な整備を進め、その確実な修得により、芸術工学分野において、創造性を発揮し、社会における諸問題の解決に的確な対処をするための、優れた人間性、豊かな感性、高い技術力を備えた人材を育成する。また、学科再編の教育成果について、在学生や卒業生を対象とした検証方法の構築を行う。	24年度～ 実施	○	○	[22]				
	(サ) 看護学部では、保健師教育の選択化に伴い、看護師教育課程の再編のもとに臨床現場での判断力・実践力の向上をめざしたカリキュラムと新しい教育方略を導入するとともに、実習・演習指導環境を整えることによって卒業時到達水準の質的向上と看護学士課程におけるコアとなる看護実践力の強化を図り、新しい医療・看護へ対応できる基本的能力に加えて豊かな人間性と高い医療倫理感を持った人材を育成する。	24年度～ 実施	○	○	[23] [24]				
(2) 大学院課程	(2) 大学院課程								
ア 入学者選抜においては、基本的な専門知識と技術を持ち、高度な専門性と国内外で活躍する意欲と適性を備えた、多様な能力や経歴を有する人材を確保する。	(ア) 研究科の教育理念・目的に即した優れた志願者を募るため、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）のさらなる明確化と社会への周知を行う。	24年度 検討	25年度～ 実施	○	○	[25]			
	(イ) 適正な定員充足率を維持するため、入学定員の見直しを検討するとともに、入試方法の点検・改善を実施する。	24年度～ 検討	26年度～ 実施	○	○	[26]			

イ 大学院教育では、大学院生への研究指導は研究活動の活性化の一環であるとの認識に基づき、高度な専門性と学際的視点を備えた研究者及び職業人を育成する。	(ア) 各研究科の教育内容をさらに体系化するため、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）を明確にし、教育プログラム策定による専門性・学際性を育む教育を実施するとともに、各研究科における到達水準を明確にし、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定・公表する。	24年度 検討	25年度～ 実施	○	○	[27]				
	(イ) 共同大学院を設置するなど、学内外での大学院連携を充実する。	24年度 検討	25年度～ 実施	○	○	[28]				
	(ウ) 社会人のキャリア向上や資格取得などの高度な学習需要に対応した教育を充実する。	24年度 検討	25年度～ 実施	○	○	[29]				
	(エ) 教育・研究分野の進展等に対応するため、専攻課程の改廃、開設や規模の見直しを行う。	24年度～ 実施		○	○	[30]				
	(オ) 次世代を担う研究者育成のために大学院生に対し、国際学会発表支援、博士課程研究遂行協力制度などの支援を実施する。	24年度～ 実施		○	○	[31] [32]				
	(カ) 医学研究科では、最先端研究の現状の理解及び目標達成のための戦略を構築する能力の修得を目的として、国内外の最先端研究者の招へいによる特別講義やセミナーを開催するほか、大学院生の国際学会への参加や海外の大学・研究機関への長期留学を積極的に進めるとともに、東海地区6大学との連携や国内の最先端研究機関との連携大学院や共同研究を推進することにより、高度な専門性と学際的視点を備えた研究者を育成する。また、医学部卒業生を対象としたMD-PhDコースにおいては、将来の医学研究科の研究の充実・発展を担う人材養成を目的として、入学後3年間の集中的かつ高度な教育により早期の成果達成をめざすほか、継続的に本コースを運用するために、医学部学生に対するコース説明会、体験入学等を開催する。	24年度～ 実施		○	○	[33] [34]				
	(キ) 薬学研究科では、新しい薬学教育制度に対応し、基礎から臨床までの専門に特化したカリキュラムの作成など教育体制（医療機能薬学専攻の4年制課程及び創薬生命科学専攻の3年制博士後期課程）を構築して、高い臨床研究能力を有する研究者及び指導的薬剤師並びに創薬生命科学領域の高度な研究能力を有する研究者及び職業人を育成する。また、薬工の連携によるマテリアルサイエンス領域の高度専門教育及び研究指導を実施するため名古屋工業大学との共同大学院を設置する。	24年度～ 実施		○	○	[35] [28] 再掲 [36]				
	(ク) 経済学研究科では、学部の専門教育とリンクさせて、その専門性を高めるため、理論的教育（学問的スキルのレベルアップ）を体系的に築くとともに、実務教育（資格教育、社会人のキャリアアップ）を充実させて、広範で豊かな知識を備えた社会人や高度な専門知識を有する研究者を育成する。特に博士前期課程では、高度な知識を持つ専門的社会人を育成する。	24年度～ 実施		○	○	[29] 再掲				

	(ケ) 人間文化研究科では、人文社会諸科学の高度な知識と研究能力を涵養する教育、研究指導を行い、生涯発達・次世代育成の支援、協働社会・まちづくり、グローバルな共生など、現代社会の諸問題について指導的な役割を果たすことができる専門能力を養成し、社会的活動を推進する専門的人材や高度専門職業人、研究者を育成する。	24年度～ 実施	○	○	[37] [38]				
	(ク) 芸術工学研究科では、学問領域の再編に即した教育・研究環境の整備、充実を図り、高度な専門性、感性、技術を身につけ、芸術と工学の融合の視点を持つ人材を育成する。博士前期課程では、情報デザイン、産業デザイン、建築・都市分野における、高度な専門的職業人を、博士後期課程では、国内外の社会的情勢を学際的な視野で幅広く俯瞰し、デザイン活動の統括管理を行うことができる、産官学分野の指導者及び芸術工学分野の研究者を育成する。	24年度～ 実施	○	○	[22] 再掲				
	(カ) 看護学研究科では、高度実践力の質的担保を図る教育の実施などにより、高い専門性を有する看護職者を育成するほか、看護教育者・看護研究者の積極的育成をめざす。また、特定看護師（仮称）をめぐる社会的状況等に対応しながら専門看護師教育コースを充実させる。	24年度～ 実施	○	○	[39]				
	(キ) システム自然科学研究科では、研究領域が近い複数の教員がユニットを形成し、その中で大学院生の指導を行う体制を拡充するとともに、多様なバックグラウンドを持つ社会人大学院生の研究能力を向上させるための指導方法の指針を定めることにより、教育の幅を広めて、指導体制の柔軟性を増大させ、高度な専門性と応用能力を持つ地域社会及び国際社会で活躍できる研究者及び職業人を育成する。	24年度～ 実施	○	○	[40] [41]				
2 教育の実施体制等に関する目標	2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置								
(1) 教育実施体制	(1) 教育実施体制								
社会的な要請や時代の変化などに対応して、教員配置、教育支援体制、カリキュラムなどの教育実施体制について常に戦略的検証・検討を行い、その充実・強化に努めることにより、より適切な体制を確立する。	ア 教育支援センターの体制整備を進めることにより、大学全体の教育力向上に向けた体系的で全学的な教育支援体制を構築する。	24年度～ 実施	○	○	[42]				
	イ 教育体制の点検を実施し、全学的視点に立った適切な教員配置を行う。 ウ 少子化による学生数の減少や地域の社会的ニーズなど時代や社会の要請に対応した大学全体の学部・学科等の再編・見直しを進め、教育実施体制を充実・強化する。こうした枠組みの中で、人文社会学部及び芸術工学部の学科再編を行うほか、大学院システム自然科学研究科及び自然科学研究教育センターの充実・強化について、その方策を検討し、方向性を決定する。	24年度～ 実施	△	△	[43] [21] 再掲 [22] 再掲 [44]				

(2) 教育環境	(2) 教育環境									
教育施設について、学生及び教職員にとって利用しやすい環境整備に努めるとともに、教育用情報環境を整備・拡充する。	ア 教室等の老朽化した教育設備を更新・整備するとともに、情報通信技術（ICT）を活用した新しい教育方法に対応可能な教育用情報環境を整備・拡充する。	24年度～ 実施	○	○	[45]					
	イ 電子図書館機能の強化・充実により、総合情報センターにおける自学自習環境の整備を図る。	24年度～ 実施	○	○	[46]					
(3) 教育の質の改善のためのシステム	(3) 教育の質の改善のためのシステム									
ア 教育に対する自己点検・評価、学生による教育評価、外部評価等を有効に活用するとともに、ファカルティ・ディベロップメント（FD：教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み）を体系的に実施し、教員の教育能力の向上を図る。	ア 教育支援センターを中心として、各種FD活動の効果検証を積極的に行い、FDを大学全体の教育力向上に向けて体系的に実施する。	24年度～ 実施	○	○	[10] 再掲 [47]					
	イ 新任教員研修など、教育能力の向上に資する研修プログラムを整備する。	24年度～ 実施	○	○	[48]					
イ 教務事務体制の整備・強化を行うとともに、教務事務スタッフの職能開発を行い、教育支援能力の向上を図る。	ウ 教務事務体制の整備・強化につながる事務体制を構築するとともに、研修等による教務担当職員の職能開発を行う。	24年度～ 実施	○	○	[42] 再掲					
3 学生への支援に関する目標	3 学生への支援に関する目標を達成するための措置									
(1) 多様な学生のニーズに応じた学習支援、就職支援、経済的支援、生活支援及び心身の健康管理の支援を充実させる。	(1) 進路に応じた学習計画・目標など、学生からの学習相談に適切に対応できる制度を構築するなど、学習支援体制を整備する。	24年度 検討	25年度～ 実施	○	○	[49]				
	(2) 学生・院生へのキャリア形成支援・就職支援を充実するため、就職相談体制等の総合的な拡充を行う。	24年度～ 検討	26年度～ 実施	○	○	[50]				
	(3) 学生の意見を反映し、留学生等多様な学生のニーズに応じた経済的支援・生活支援・健康相談等の健康管理支援の拡充を行う。	24年度～ 実施		○	○	[51]				
	(4) 障がい学生をサポートする制度の導入など、障がい学生に対する学習支援に総合的に取り組む。	24年度 検討	25年度～ 実施	○	○	[52]				
(2) 幅広い見識と豊かな人間性を涵養するため、学内外における学生の自主的な社会貢献活動を奨励・支援する。	(5) 学生の自主的な社会貢献活動について、実態を把握し、これを支援するための制度を検討・実施する。	24年度～ 実施		○	○	[53]				
第2 研究に関する目標	第2 研究に関する目標を達成するための措置									
学術研究は、知の創造により将来を切り開く活動であり、時代や地域・社会の要請に対応した選択と集中に基づき、基礎、応用、臨床等の各研究の分野において、国内外に通用する先端的な研究活動を推進する。										

1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置								
(1) 基礎的、応用的、開発的研究の各分野において、世界の水準で競争できる研究活動を推進する。 (2) 健康の維持増進、次世代育成支援、地球環境の保全、社会環境の整備発展等に資する研究に重点的に取り組み、その成果を市民、地域・社会へ還元する。	(1) 世界の水準で競争できる研究活動を推進するため、学内外・国内外との横断的・学際的な協力体制による共同研究や、大学の特性を活かしたプロジェクト研究等に取り組む。	24年度～ 実施	○	○	[54]				
	(2) 医学研究科では、神経、がん・循環器疾患、次世代育成支援など、国の重点課題領域の研究を推進するとともに、神経再生等の本学独自の重点的支援研究領域を設定して行うプロジェクト研究課題の公募や、領域間の連携・融合や基礎研究と臨床研究の橋渡し研究（トランスレーショナル・リサーチ）の促進などにより、研究活動の効果的・効率的な推進及び研究水準の向上を図る。また、附属病院での高度かつ先進的な医療の提供に資するため、附属病院の診療体制の充実と連動した組織の再編を進める。	24年度～ 実施	○	○	[55] [56]				
	(3) 薬学研究科では、創薬生命科学領域及び臨床薬学領域における研究を一層充実し、質が高く国際的に評価される研究活動を行うことにより、人々の健康と福祉の向上に貢献する。また、薬工連携によるマテリアルサイエンス領域における高度専門教育を実施し、異分野融合による研究成果の社会への還元を行う。	24年度～ 実施	○	○	[57] [58] [59]				
	(4) 経済学研究科では、教員の研究成果を地域レベル及び世界的レベルで発信するとともに、現実の経済・経営・会計の動きに合わせるため、個別研究をすり合わせて行うクラスター研究（研究テーマ別の共同研究）の充実を図る。また、研究科全体として東海経済及び日本経済の活性化に理論形成・政策立案を通じて貢献することをめざして、プロジェクト研究（研究成果の地域への還元）を推進する。	24年度～ 実施	○	○	[60]				
	(5) 人間文化研究科では、人文社会諸科学の基礎的、先進的研究を進めるとともに、生涯発達・次世代育成の支援、協働社会・まちづくり、グローバルな共生などをテーマとした研究を組織的に展開し、研究者集団としての個性あるアイデンティティ形成を進め、学術研究の成果を国内外へ発信する。	24年度～ 実施	○	○	[61] [62]				
	(6) 芸術工学研究科では、デザイン及び建築都市分野の重点領域研究拠点を活用し、産学官連携及び地域社会への貢献、並びに、国際水準の論文及び作品発表を可能とする先端的な研究を推進する。	24年度～ 実施	○	○	[63]				
	(7) 看護学研究科では、臨床で働く看護職者との共同研究を推進することにより、臨床の場に存在する問題点の掘り起こしを図り、その解決法に向けた科学研究を推進し、そこで得られた成果を臨床の場にフィードバックすることで、よりよい医療・看護の提供をめざす。	24年度～ 実施	○	○	[64]				
	(8) システム自然科学研究科では、生物多様性研究センターの発展・充実や研究科横断的プロジェクトなど研究の重点化を図るとともに、研究分野のユニット制導入や外部資金の獲得等による研究高度化のための解析装置導入に努めることより、世界水準の研究活動を推進し、総合大学としての理系基盤分野の強化を図り、その成果の地域・社会への還元を努める。	24年度 実施	○	○	[65] [66] [67]				

2 研究の実施体制等に関する目標	2 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置								
(1) 研究活動の支援体制を整備し、研究基盤を強化するとともに、外部資金獲得に全学的に取り組む。特に社会のニーズが高い研究課題に対して、引き続き研究費の重点的配分を行うとともに、全学的支援体制を構築して取り組む。	(1) 大型外部資金や大学の特性を活かすプロジェクト研究、科学研究費助成事業等について、申請に関する説明会等を行い獲得件数の増加を図るとともに、科学研究費助成事業については、未申請の教員の比率の低減に取り組む。	24年度 実施	○	○	[68]				
	(2) 独創的・先駆的な学術研究や将来発展が期待できる本学独自の学術研究を支援するため、研究費の重点的配分を行う。	24年度～ 実施	○	○	[69]				
	(3) 教育研究環境の基盤を強化するため、電子ジャーナルの充実を図る。	24年度 実施	○	○	[70]				
(2) 次世代を担う若手教員・女性教員の研究支援体制を確立する。	(4) 次世代を担う若手教員及び女性教員が自立して研究を実施し、より業績を上げ研究者としてキャリアを形成できるよう、研究費の支援や研究支援員の配置等の研究環境の整備に取り組む。	24年度～ 実施	○	○	[71]				
第3 社会貢献等に関する目標	第3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置								
名古屋市立大学の有する資源を活用し、「地域貢献」や「産学官連携」を通じて、市民、地域社会、企業等と協働し、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に向けて取り組んでいく。									
1 市民・地域社会への貢献に関する目標	1 市民・地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置								
(1) 市民に対する生涯学習の幅広い展開を図るとともに大学の施設を提供するなど、大学の財産を市民及び地域へ還元し、豊かな地域社会づくりに寄与する。	(1) 市民公開講座等の充実を図り、市民への生涯学習機会の提供に努めるとともに、全学的な地域貢献を推進するセンターの設置に取り組むなど、市民及び地域に対する大学の教育研究成果の還元を推進する。	24年度 実施	○	○	[72]				
	(2) 教育・研究活動を通じて地域の諸課題の解決に協力するなど、地域と交流・連携したまちづくり活動に積極的に関わる。	(4) 教員のまちづくり活動を促進させるため、教育・研究成果に関する広報活動の強化や地域課題の把握・調査などを実施し、地域のニーズと大学のシーズのマッチングを図る。	24年度 検討	○	○	[73]			
2 産学官連携に関する目標	2 産学官連携に関する目標を達成するための措置								
(1) 行政との協働的な関係を築き、行政諸課題の解決に向けて、政策ニーズと適合した提言などを通じて、名古屋市を中心とした名古屋都市圏の発展に寄与する。	(1) 行政課題に関する研究を促進し、その成果を研究者プロフィールやウェブサイトなどを通じて積極的に情報発信していくことで、行政施策との連携や教員の審議会委員等への就任を推進する。	24年度 実施	○	○	[74]				
	(2) 教育委員会との協力関係を推進し、小中高等学校などへの出前講座の実施や博物館等の教育関連施設との連携、生涯学習講座・シンポジウムの共同開催などに積極的に取り組む。	24年度 実施	○	○	[75] [62] 再掲				
	(3) 教育委員会との協働により、大学の教育研究に触れる機会の提供など、高校生の学習意欲の向上につながる高大連携事業を実施する。	24年度 検討	○	○	[76]				

(3) 産学官連携を推進し、大学の知的資産の企業等での活用を図り、科学技術の進展等に貢献する。	(4) 科学技術の進展等に貢献するため、研究成果の公表、知的財産の保護や共同研究などでの活用、知的財産活動の学内啓発などの産学官連携活動に取り組む。	24年度～ 実施	○	○	[77]				
第4 大学の国際化に関する目標	第4 大学の国際化に関する目標を達成するための措置								
大学の教育研究機能の国際化を積極的に推進する。									
1 海外の大学との大学間交流の充実を図るとともに、学生・教職員による国際交流に対する支援体制を整備し、国際化をより一層推進する。	1 国際交流担当組織の充実化を図るとともに、国際化推進拠点として「国際交流センター（仮称）」を設置する。	24年度 検討	25年度～ 実施	○	○	[78]			
	2 教職員・学生の海外派遣及び外国人研究者・留学生の受入などを積極的に推進するとともに、新たな留学プログラムの開発や国際シンポジウムの開催などに取り組む。	24年度 実施		○	○	[79]			
2 国際感覚豊かな人材を育成するとともに、国際的な共同研究、支援活動を推進し、地域の国際化への寄与や国際社会への貢献を果たす。	3 教員の国際的活動に対する支援や海外公的機関などへの学生派遣を奨励し、発展させていくために報告会の開催や広報活動の充実化に取り組む。	24年度 実施		○	○	[80]			
	4 外国人研究者・留学生と小学校を始めとする地域との国際交流を通じて、多文化共生の推進など地域の国際化に寄与する。	24年度 実施		○	○	[81]			
第5 附属病院に関する目標	第5 附属病院に関する目標を達成するための措置								
大学の附属病院としての特色ある医療を通じて、広く地域や社会に貢献する。									
1 高度かつ先進的で、高い技術を要する医療に積極的に取り組むとともに、質の高い安全安心な開かれた医療を提供する。	1 少子高齢化、医療技術の進歩、診療報酬体系の見直し等、医療を取り巻く環境の変化に対応した診療体制の充実を図る。	24年度 検討	25年度～ 実施	○	○	[82]			
	2 医師を始めとした医療従事者の専門性及び各チームの特性を活かしながら連携・補完し合うチーム医療を推進する。	24年度 実施		○	◎	[83]			
	3 大学病院として、先進的な治療、診断技術を取り入れた医療を推進するとともに、周産期・小児医療、救急医療を始めとする高度急性期病院としての機能を強化する。	24年度 実施		○	○	[84] [85]			
	4 更新計画に基づき、医療機器や病院設備の更新を進める。	24年度 実施		○	○	[86] [87]			
	5 医療情報をより活用して、医療安全の強化・医療の質の向上を図るための環境整備として、次期病院情報システムを導入する。	24年度 検討	26年度～ 実施	○	○	[88]			
	6 安全安心な医療を提供するため、さらなる意識啓発に努める等、医療安全及び院内感染対策を推進する。	24年度 実施		○	○	[89] [90]			
	7 医療に関する知識の普及・啓発を図るため、広報活動を充実させるとともに、診療実績の開示を推進する。	24年度 実施		○	○	[91] [92]			

2 名古屋市が設置する医療機関を始め、地域の医療機関等と相互協力関係を強化し、社会貢献としての地域医療への支援など、地域住民の要請に応えられる医療を提供する。	8 市立の病院との機能分担や人材交流等、医療面での相互協力関係を強化する。	24年度 実施	○	○	[93]				
	9 患者さんが、病状に応じて最も適切な医療を受けられるよう、地域医療連携の一層の推進を図る。	24年度 実施	○	○	[94]				
	10 訓練等を定期的実施するなど、災害拠点病院として大規模災害に対する体制の維持・充実を図る。	24年度 実施	○	○	[95]				
3 高い倫理観と優れた技術・見識を有する医療人を育成する。	11 総合研修センターの体制の充実を図る等、専門医養成のための後期研修医教育機能を強化する。	24年度 実施	○	○	[96] [97]				
	12 優れた技術・知識を持つ医療技術職員を育成するため、専門資格の取得に必要な教育・研修体制を整備する。	24年度 検討	○	○	[98]				
	13 周産期医療、新生児医療及び救急医療の充実を目的として第一期中期計画期間中に設立した臨床シミュレーションセンターについて、研修プログラムの新設等、さらなる充実を図る。	24年度 実施	○	○	[99]				
4 教育研究機関としての機能を追求しつつ、病院の経営と運営の改善を継続することにより、健全で安定的な運営体制を確保する。	14 医療を取り巻く環境の変化に対応し、安定的な病院経営を行うため、経営計画を策定して経営マネジメントを推進する。	24年度 実施	○	○	[100]				
	15 患者さんの利便向上のための患者アメニティ等、病院施設の改善を行う。	24年度 実施	○	○	[101] [102]				

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置								
第1 組織運営の改善に関する目標	第1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置								
1 企画立案機能を強化し、理事長のリーダーシップのもと、社会のニーズに迅速、的確かつ弾力的に対応できる運営体制を確立する。	1 全学的な企画立案を担当する組織の充実を図り、各学部・研究科と緊密に連携することにより、役員会等による全学的な合意形成・意思決定を機動的に行う。	24年度 実施	○	○	[103]				
2 中期的な人事計画を策定し、法人業務を効率的かつ安定的に遂行するために教育研究支援体制を始めとする必要な職員体制を確立するとともに、適正な人員（人件費）管理を実施する。	2 新たな分野や教育研究支援体制の整備を始めとする重要課題への対応のための教職員体制を整備する一方、社会状況の変化等に合わせ見直しを行うなど弾力的かつ効率的な人員配置に努め、人件費についても中期的な人事計画に基づき、適正な管理を行う。	24年度 実施	○	○	[104] [105]				
3 大学にとって有用な人材を確保するとともに、人材育成制度を充実する。とりわけ、法人の自律的な運営の核となる固有職員の確保と育成を図る。	3 多様な雇用形態の活用や働き方のニーズへの的確な対応等を図ることを通じて、有用な人材を確保する。	24年度 実施	○	○	[106]				
	4 採用・昇任試験の的確な実施、他大学・他機関との人事交流、研修制度の充実などにより、固有職員の確保と育成を図る。	24年度 実施	○	○	[107]				

4 教職員の大学や社会への貢献を評価する人事評価システムを的確に実施し、処遇等への反映に活用することで、教職員の士気の高揚や組織の活性化を図り、教育・研究の充実・強化、地域社会等への貢献をめざす。	5 教育、研究、診療、社会貢献及び大学管理運営の各領域における実績に基づく教員の業績評価及び評価結果の処遇等への反映を的確に実施するとともに、大学職員の専門性にも着目した職員に対する新たな評価制度を導入する。	24年度 実施	○	○	[108] [109]				
第2 事務等の効率化・合理化に関する目標	第2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置								
事務処理の定期的な点検、情報化等により、効率化・合理化を推進する。	1 業務改善研修等を通じ職員の意識改革を図るとともに、定期的な業務点検により、業務の効率化、システム化を進める。	24年度 実施	○	○	[110]				

IV 財務内容の改善に関する目標	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置								
第1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標	第1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標を達成するための措置								
引き続き資金の透明性の確保に努めるとともに、適切な財務分析に基づく安定した財務運営の指標と指針を確立し、健全な法人運営を行うための経営基盤の強化を図る。	1 財務指標等を活用した財務分析に基づき、適切な経営改善策を講じることにより、安定的な法人経営を維持する。	24年度 実施	○	○	[111]				
	2 引き続き経費の適切な執行の徹底に努め、資金の透明性を確保する。	24年度 実施	○	○	[112]				
第2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標	第2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置								
1 法人運営に必要な自己収入の増加に努める。とりわけ、市民や同窓生から広く寄附が寄せられるような仕組みづくりに取り組む。	1 授業料等学生納付金及び実習費等に係る学生自己負担について、受益者負担の観点に立った見直しの検討を進めるとともに、その他収入についても同様に見直しを図り、自己収入比率を向上させる。	24年度 実施	○	○	[113]				
	2 附属病院の機動的な運営を行い、持続的な収入の確保に努める。	24年度 実施	○	○	[114]				
	3 生涯学習講座開催時など様々な機会をとらえて市民等へ寄附を働きかけるとともに、同窓会組織の連合体としての協議会を設置し、同窓会との連携を強化するなど、広く寄附が寄せられるような仕組みづくりを進める。	24年度 実施	○	○	[115] [116]				
2 業務の見直しを推進し、経費の抑制を図る。	4 各種業務委託や機器の借り上げ等について見直しを行い、質を低下させることなく経費の抑制を図り、とりわけ、一般管理費についてはその比率の伸びを抑制する。	24年度 実施	○	○	[117]				
第3 資産の運用管理の改善に関する目標	第3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置								
法人運営の基盤となる土地・施設・設備等の資産の適正な運用管理のもと、有効活用を進める。	1 保有資産の現状を正確に把握し、学内の共同利用を促進するとともに、有償貸付の拡大や不用資産の売却など、資産の効率的な管理・運用を行う。	24年度 実施	○	○	[118]				

V 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標	IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置								
第1 評価の充実に関する目標	第1 評価の充実に関する目標を達成するための措置								
自己点検・評価を充実するとともに、評価結果を公表し、大学運営の改善を進める。	1 中期計画・年度計画に係る業務実績の自己点検・評価において、取組みの成果と課題を明らかにするとともに、関連する取組みを総括し、法人全体の活動として捉えた自己評価を実施する。また、部局単位及び教養教育の自己点検・評価を計画的に実施するとともに、大学機関別認証評価を受審するため、教育研究等の総合的な自己点検・評価を実施する。	24年度 実施	○	○	[119] [120]				
	2 自己点検・評価の結果及び評価結果を踏まえた改善策を公表するほか、改善策の取組み状況を役員会等において継続的かつ定期的に確認し、公表する。	24年度 実施	○	○	[121]				
第2 広報・情報公開等の推進に関する目標	第2 広報・情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置								
市民や社会に対する説明責任を果たすとともに、戦略的広報の充実を進め、大学の持つ魅力を社会へ強く発信していく。	1 広報担当組織の充実化、職員の広報スキルの向上を図るための研修の実施などに取り組む。	24年度 検討	○	○	[122] [123]				
	2 ウェブサイト及び大学広報誌の充実化、プレスリリースの強化を重視し、広報分析等に基づいた戦略的広報に取り組む。	24年度 実施	○	○	[124]				
	3 機関リポジトリシステム（教員の学術研究成果物（学術雑誌論文、紀要論文等）を、収集・蓄積し、インターネットを介して学内外に無料公開するシステム）を導入、活用することにより、研究成果の公開を推進する。	24年度 検討	○	○	[125]				

VI その他の業務運営に関する重要目標	V その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置								
第1 施設設備の整備・活用等に関する目標	第1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置								
良好なキャンパス環境を確保するため、施設・設備の整備・改修を計画的に進める。	1 建物の長寿命化と機能向上及びバリアフリー化を含めたリニューアルを図っていくための再生整備のマスタープランを作成する。	24年度 検討	○	○	[126]				
	2 良好な環境を維持するため、更新計画に基づいて老朽化した主要な設備の更新を順次実施しつつ、第一期中期計画期間中から進めている滝子及び北千種キャンパスにおける耐震改修並びに田辺通キャンパスにおける薬学部校舎等の改築を進める。	24年度 実施	○	○	[127] [128] [129]				
第2 環境配慮、安全管理等に関する目標	第2 環境配慮、安全管理等に関する目標を達成するための措置								
1 名古屋市立大学環境憲章の基本理念に沿って、環境負荷の低減と環境保全に努め、教育研究活動を通じて次世代を育成し、社会に貢献する。	1 環境政策推進体制を整備するとともに、構成員に対する啓発活動を実施し、地球温暖化対策としてCO2発生量の抑制及びエネルギー消費削減に取り組む。	24年度 実施	○	○	[130] [131]				

	2 環境問題への理解を深める教育を学生に対して行うとともに、環境に関する学術研究を進める。	24年度 実施	○	○	[4] 再掲 [65] 再掲				
2 施設管理、学生の安全確保のほか、研究機関としての全学的な安全管理体制を充実するとともに、防災対策などの危機管理体制を強化する。	3 職員の安全衛生上の観点にとどまらず、研究面における安全管理全体を総括するための組織を事務局に設け、各部局における研究を支援する体制を整備・強化する。	24年度 検討	25年度~ 実施	○	○	[132]			
	4 大規模災害に備えた危機管理等の各種マニュアルを再点検・整備するとともに、講習、訓練等を実施する。	24年度 実施		○	○	[133]			
3 学生・教職員その他大学内で働き学ぶあらゆる構成員に対するすべてのハラスメントを防止し、その基本的人権を守るための制度の整備・運用につとめ、学内からあらゆる人権侵害を追放する。	5 ハラスメント等の人権侵害の防止について、研修等により学生・教職員の理解を深めるとともに、学内ハラスメント相談員・対策委員に対する研修・指導等を通じ、相談・防止体制を充実強化する。	24年度 実施		○	○	[134] [135] [136]			
4 男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、教育、研究及び労働環境の整備を進めるとともに、女性教職員の増加や意思決定・政策立案過程への参画を促進する。	6 教育・研究と出産・育児の両立ができる就業環境の整備等を通じ、女性教員比率の向上をめざす。	24年度 実施		○	○	[71] 再掲 [137]			
	7 女性教職員を法人の意思決定・政策立案過程へ参画できるポストへ積極的に登用する。	24年度 実施		○	○	[138] [139] [140]			
第3 コンプライアンスの推進に関する目標	第3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置								
倫理規範の遵守と業務の適正な執行を徹底し、社会的信頼を維持する。	1 倫理関係諸規程について理解を深め、大学職員としての職業倫理の浸透を図るため、継続的に意識啓発を行う。	24年度 実施		○	○	[141] [142]			
	2 適正な業務執行の徹底と内部統制機能の強化を図るため、内部監査を計画的に実施するとともに、監査結果のフォローアップを行う。	24年度 実施		○	○	[143]			

《数値目標》											
No	事項	年度	目標	【参考】現状値	24	25	26	27	28	29	グラフ
[1]	研究科毎の入学定員充足率※ の3年平均 ※入学者数を定員で除したもの	各年度	【大学院修士課程及び博士前期課程】 100%	平成22～24年度入試	平成23～25年度入試	平成24～26年度入試					グラフ
				医学研究科修士課程	86.7%	70.0%	70.0%				
				薬学研究科博士前期課程	99.1%	99.1%	101.9%				
				経済学研究科博士前期課程	95.8%	85.8%	76.7%				
				人間文化研究科博士前期課程	88.0%	92.0%	102.7%				
				芸術工学研究科博士前期課程	108.0%	89.8%	87.8%				
				看護学研究科博士前期課程	90.3%	95.8%	97.2%				
				システム自然科学研究科博士前期課程	88.9%	80.0%	84.5%				
		【大学院博士課程及び博士後期課程】 70%を下回る研究科の解消	平成22～24年度入試	平成23～25年度入試	平成24～26年度入試						
			医学研究科博士課程	80.8%	76.3%	81.4%					
			薬学研究科博士後期課程	94.7%	100.3%	109.5%					
			経済学研究科博士後期課程	36.7%	33.3%	66.7%					
			人間文化研究科博士後期課程	73.3%	73.3%	93.3%					
			芸術工学研究科博士後期課程	66.7%	73.3%	66.7%					
看護学研究科博士後期課程	60.0%	46.7%	46.7%								
	システム自然科学研究科博士後期課程	86.7%	93.3%	113.3%							
[2]	卒業者(就職希望者)の就職率	各年度	100%	(平成23年度)	96.6%	97.5%	99.1%				
[3]	「授業についてのアンケート」での「総合評価」※の科目平均値 ※総合評価は、1(評価しない)から5(評価する)の5段階で受講生	各年度	全科目3以上	(平成23年度後期) 3未満の科目数/全科目数	12科目/476科目	15科目/438科目	14科目/490科目				

全員に問うもの													
[4]	医師、薬剤師、看護師、保健師、助産師国家試験の新卒者合格率	各年度	100%	(平成 23 年度)									
				医師	96.47%	100%	97.47%						
				薬剤師	96.15%	89.29%	81.5%						
				看護師	98.7%	100%	100%						
				保健師	98.7%	100%	100%						
				助産師	88.9%	100%	100%						
[5]	社会福祉士国家試験の在学中合格者数	各年度	5 人	(平成 23 年度)	5 人	2 人	5 人						
[6]	高等学校及び中学校教諭免許の取得件数	各年度	計 20 件	(平成 23 年度)	計 26 件	計 16 件	計 46 件						
[7]	幼稚園教諭免許及び保育士資格の取得者数	各年度	計 30 人	(平成 23 年度)	計 16 人	計 12 件	計 27 人						
[8]	共同研究及び受託研究の件数(総契約数)	29 年度	270 件	(平成 23 年度)	281 件	273 件	298 件						
[9]	科学研究費助成事業の交付内定件数	29 年度	310 件	(平成 23 年度)	298 件	328 件	351 件						
[10]	科学研究費助成事業未申請の教員の比率	29 年度	9%	(平成 23 年度)	17.8%	9.5%	13.1%						
[11]	市民公開講座の受講者数	29 年度	750 人	(平成 23 年度)	501 人	507 人	577 人						
[12]	学生の海外派遣数	29 年度	65 人	(平成 23 年度)	75 人	47 人	81 人						
[13]	大学間交流協定数	29 年度	25 大学	(平成 24 年 1 月末現在)	22 大学	23 大学	24 大学						
[14]	地域医療機関からの紹介患者数	29 年度	15,450 人	(平成 23 年度)	15,088 人	15,793 人	17,363 人						
[15]	新入院患者数	29 年度	15,850 人	(平成 23 年度)	15,670 人	15,853 人	15,909 人						
[16]	後発医薬品の購入推進による費用節減	29 年度	6 年間の累計節減額 90 百万円	(平成 23 年度)	[年間 節減額] 21,918 千円	[年間 節減額] 18,917 千円	[年間 節減額] 14,836 千円						
[17]	純資産比率(純資産/負債純資産合計)	各年度	75%以上に維持	(平成 23 年度)	77.9%	78.1%	77.5%						
[18]	流動比率(流動資産/流動負債)	各年度	150%以上に維持	(平成 23 年度)	130.7%	143.5%	153.2%						
[19]	経常利益比率(経常利益/経常収益)	各年度	3%以上に維持	(平成 23 年度)	0.7%	0.2%	0.0%						

[20]	「預け金」*や「プール金」*などの故意による不適正な会計処理 ※預け金:業者に架空取引を指示し、契約した物品が納入されていないのに納入されたなどとして代金を支払い、その支払金を当該業者に管理させるもの ※プール金:カラ出張や出勤簿の改ざん等により旅費や謝金等を不正に請求するなどして、その差額等を組織や個人等が管理するもの	各年度	0件	(平成23年度)	0件	0件	0件					
[21]	大学における自己収入比率* ※収入総額から施設整備費補助金、受託研究収入等及び目的積立金取崩等を控除した額に占める自己収入の割合	各年度	対前年度比でプラス	(平成23年度)	29.7%	30.9%	32.4%					
[22]	一般管理費比率(一般管理費/業務費)	各年度	対前年度比でマイナス	(平成23年度)	2.1%	2.2%	1.8%					
[23]	女性教員比率	29年度	27%	(平成24年4月1日現在)	19.8%	20.4%	21.5%					